

神奈川県セキュリティ・ホーム認定評価基準

* □にチェックを入れる。

項目	評価内容	設計審査	本審査
建物の外周	配管、雨樋、屋外設備機器等は、バルコニー等への侵入の足場とならないようにすること。近接する場合は、忍び返しの設置等侵入を困難にする措置を講じること。	適 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/>	適 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/>
門柱 (設備としてある場合)	カメラ機能付きインターホン(注)が設置されていること。 (門柱か玄関のいずれかに設置されていること)	適 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/>	適 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/>
	門灯を設置する場合は、4m先の人の顔・行動が視認できる程度の照度(平均水平面照度が概ね3ルクス以上)が確保されていること。	適 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/>	適 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/>
駐車場・駐輪場	道路、通路、居室の窓等からの見通しが確保されていること。 見通しが確保されない場合は、防犯カメラ(注)の設置などの補完措置が講じられていること。	適 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/>	適 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/>
	4m先の人の顔・行動が視認できる程度の照度(平均水平面照度が概ね3ルクス以上)が確保されていること。あるいは、センサー付きライトの設置などの補完措置が講じられていること。	適 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/>	適 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/>
玄関及び勝手口	以下の項目を <u>全て満たす</u> こと ①玄関及び勝手口は道路、駐車場、居室の窓等からの見通しを確保すること。敷地の形状や建物の構造上、見通しの確保が困難な場合はセンサーライトもしくは防犯カメラを設置すること。 ②玄関及び勝手口に照明設備を設置し、4m先の人の顔・行動が視認できる程度の照度(平均水平面照度が概ね3ルクス以上)が確保されていること。(センサーライトでも可) ③扉の材質はスチール製などの破壊が困難な材質、構造であること。 引戸の場合はCP部品の扉であること。 ④扉にはCP部品等の防犯性能の高い錠前が設置されていること。 又は発報機能(ブザーやベル)を備えた開閉検知器が設置されていること。 ⑤扉の明り取り窓は侵入が不可能な寸法内であること。 ⑥玄関ドアにドアチェーン又はドアガードが設置されていること。 ⑦玄関にはカメラ機能付きインターホン(注)が設置されていること。 (門柱か玄関のいずれかに設置されていること)	適 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/>	適 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/>
窓	以下の <u>いずれか1項目</u> を満足すること。ただし、侵入が不可能な寸法内の窓を除く。 ①窓は足場となる部分から窓下端までの高さが2mを超えていること。 ②CP部品の面格子が設置されていること。 ③サブロック付きクレセントと補助錠またはストッパー付きの窓サッシにCP部品等の防犯ガラスもしくは防犯フィルムが設置されていること。 ④外部からの破壊に強く、容易に取外しのできない構造の面格子がサブロック付きクレセントと補助錠またはストッパー付きの窓サッシに取り付けられていること。 ⑤サブロック付きクレセントと補助錠またはストッパー付きの窓サッシを用いた窓に破壊、振動及び窓の開閉等に対応した発報機能(ブザーやベル)を備えた検知器が設置されていること。	適 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/>	適 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/>

(注) インターホン・防犯カメラは、本審査で記録画像の確認を行います。